

令和元年度 第1回宮城県図書館協議会 会議録

1 日 時 : 令和元年7月24日(水) 午後2時から午後4時まで
場 所 : 宮城県図書館 研修室

2 出席者 : 佐藤 義 則 会長
柴崎 悦 子 副会長
佐藤 初 美 委員
千葉 えり子 委員
中川西 剛 委員
宮川 宏 委員
武者 元 子 委員

3 事務局等出席者の職氏名

館 長	蜂 谷 洋
副館長	日 野 和 典
企画管理部長	浅 野 恒 志
資料奉仕部長	根 岸 一 成
企画管理部副参事兼次長(総括担当)	牛 渡 丈 晴
資料奉仕部副参事兼次長(総括担当)	増 田 正 明
企画管理部総務班次長(班長)	田 川 俊 之
企画管理部企画協力班主幹(班長)	金 澤 大 輔
資料奉仕部一般図書班次長(班長)	昆 清 悦
資料奉仕部資料情報班主幹(班長)	佐 藤 まどか
資料奉仕部児童・視聴覚班次長(班長)	後 藤 靖 彦
資料奉仕部資料情報班主任主査(副班長)	佐 尾 博 基

・オブザーバー

生涯学習課生涯学習振興主幹(班長)	佐 藤 真 裕
文化財課保存活用班技師(副班長)	滑 川 敦 子

4 傍聴について

田川次長から傍聴希望者がいないことを確認

5 開会

田川次長が本日委員7人の出席により定足数を満たし、会議が成立した旨の報告をし、開会を宣言

6 図書館職員紹介

7 会長挨拶

皆さん、急に暑くなった中、お集まりいただきましてありがとうございます。今日が令和になって初めての協議会ですが、どうも令和がずっと前からあるような気がして、初めてというのはなかなか意外な感じはしているのですけれども、本日は須藤委員・金澤委員が所用で欠席ということですが、他の方々の出席者で議事を進めたいと思います。メンバーにつきましては、昨年度からの引き続きの委員構成となりますので、また改めて今年度もよろしく願います。今日の議題につきましては、次第のほうを御覧いただいて、図書館振興基本計画に関する評価、それから2つ目としまして、宮城県図書館所蔵貴重資料の現状ということでございます。特に、貴重資料につきましては、普段、私ども、なかなか見ることでできないものでございますので、宮城県図書館が担っていらっしゃる資料の保存、将来に文化遺産をきちんと伝えていく、そういった役割についても、いろいろ御説明をいただけるということですので、良い機会にさせていただければと考えています。つきましては、委員の皆様には積極的に御意見をいただけますよう、よろしく願います。

8 館長挨拶

皆さん、本日は御多忙のところ御出席いただきましてありがとうございます。会長のほうからも話がありましたけれども、令和元年度第一回の会議ということなのですが、前回は3月、4か月もたっているのですけれども、つい先日お会いしたような気もするのですが、今年度もよろしく願います。最初に、先日、河北新報に投書が出されましたこと、皆様御承知でしょうか。昨年度の当館のエレベーター、エスカレーター工事に関しまして、ちょっと工期が長いのではないかなというふうなお叱りの投書がありまして、それがあったのが6月23日で、さっそく私どものほうで回答を作りまして、今月の8日には回答を載せていただきました。色々御心配をお掛けしました。事案詳細は省きますけれども、今後とも県民の皆様にとって満足いただける運営を心がけていきたいと思っております。当館では毎年度恒例の事業として、私どもの職員が県内の図書館あるいは公民館図書室のほうへおじゃまして、そちらの館長さんあるいは職員の方と意見交換ということを行っております。今年度も春と秋ですけども、春は先日終わりました、春の分でも色々各館それぞれの内容を相談いただいて、それに対してのささやかではありますが、アドバイスなどをさせていただきました。今後も引き続き市町村立図書館への支援等を続けてまいりたいと思っております。4月28日には仙台市出身の絵本作家であります、とよたかずひこ先生の講演会を開いております。130人の保護者の方あるいはお子さんにお集まりいただきまして全部できました。これがですね、毎年恒例となっております、子どもの本展示会というのが、今年50回目を迎えたことを記念して行われたものでございます。また、現在、2階の展示室にて、いがらしみきお先生の漫画家生活40周年を記念します展覧会を開催しております。9月8日までですので委員の皆様におかれましても、ぜひ御覧になっていただければと思います。さらに本日は夜7時から仙台市天文台さんの御協力をいただきまして、天体観測観望会を行う計画になっております。あいにくの空模様でして、これが夕方どうなるか気になるころですけども、是非とも成功させてみたいなと思っておりますのでございます。本日は、先ほど佐藤会

長からもお話がありましたとおり、平成30年度の当館の事業評価について最終評価の御審議をいただくほか、当館で所蔵しております貴重資料を皆様に御覧いただくことにしております。仙台藩が所蔵していた文書あるいは絵図等、明治維新、戊辰戦争で散失しましたが、幸いにも仙台市博物館あるいは東北大学にたくさん所蔵されていると伺っております。当館にも^{こんよばんこくぜんず}坤輿万国全図とか^{むつのおくにせんたいりょうげんろくにんず}陸奥国仙台領元禄国絵図といった国の重要文化財になっているものもあり、そのほかにも多数所蔵しております。それを今日は皆様に実物のほうを御覧いただいて、保存状態も確認していただければと考えております。本日の審議につきましては、皆様からたくさんの御意見や御要望等をいただきますよう、お願い申し上げます。本日はよろしくお願いたします。

9 配付資料の確認及び日程説明（田川次長）

<説明関係資料>

- ①第3期宮城県図書館振興基本計画に係る平成30年度評価・・・（以下、資料1）
- ②宮城県図書館所蔵貴重資料の現状等について・・・（以下、資料2）
- ③宮城県図書館主要指標・・・（以下、資料3-1）
- ④宮城県内の図書館情勢・・・（以下、資料3-2）

<配付関係資料>

- ① 図書館協議会条例
- ② 平成31年度宮城県図書館要覧
- ③ こどものうみ第63号
- ④ 「いがらしみきお展」チラシ

10 議長選出

図書館協議会条例第6条第1項により、会長である佐藤会長（以下、議長）を選出

11 会議録署名委員の指名

議長が武者元子委員を指名

12 議事

○ 議長

それでは議事に入ります。「(1) 宮城県図書館振興基本計画に係る平成30年度評価」について、事務局から説明をお願いします。

○ 牛渡次長

「(1) 宮城県図書館振興基本計画に係る平成30年度評価」について説明いたします。（以下、資料1により説明）。

- 議長
ただ今の説明について、御質問、御意見等ございましたらお願いします。
- 武者委員
すみません。細かいところで、大変恐縮ですが、20ページ、ご意見カードのところなんですけれども、「特定の方の意見をいただいているご意見カードを評価に入れるのは難しいのではないか」と、いうふうな文章になっているのですけれども、「ご意見カードが特定の方」というふうな言いぶりは主旨のニュアンスは違うのではないかと考えています。例えば、「ご意見カードのみで評価するのは難しいのではないか」、とか、「広い範囲のほうに聞いたほうがいい」という主旨だと思います。これだとご意見カードが特定の人しか意見をよこさないように読み取れると困ると思うので、ちょっと工夫していただく余地はありますか。
- 議長
いかがでしょうか？
- 牛渡次長
御指摘のとおり、誤解を招くような表現になっているかと思imasので、こちらの表現につきましては、今お話ありましたとおり、できるだけ広く御意見を聴取するようなアンケート等そういったものについて検討するというふうな、表現を検討させて、直させていただきますので、よろしいでしょうか。
- 武者委員
よろしくお願いします。
- 議長
この評価につきましては、どういった形で公開を考えているのでしょうか。
- 牛渡次長
こちらの評価につきましては、ホームページのほうで公表させていただく予定です。
- 議長
これそのものを、全て公開というふうになるのでしょうか。あるいは、PDFで全ページを公開するか、あるいは要約を公開するのか。どちらでしょうか。
- 牛渡次長
基本的には付属資料は別としてこの評価の内容については公表というふうに考えております。

- 館長
これをそのままPDFか何かであげるのでしょうか。
- 牛渡次長
はい、そうです。
- 館長
今、武者委員から報告していただいた件を後日直しまして、それを反映させたものを公開するという形にしたいと思います。
- 議長
その他、いかがでしょうか。
- 中川西委員
平成30年度の評価についてなのですが、PDFであげるほか、例えば、教育委員会なんかで報告するような場面というのはあるのですか。
- 館長
そこまでは考えておりません。
- 中川西委員
やるのであれば、周知とかそこまでやってもらったほうがいいと思います。
- 館長
その辺は、本庁とも相談したいと思います。
- 議長
よろしいでしょうか。私のほうから1点だけですが、23ページ、24ページの資料収集法と修復に関する事業ということ。内容については、ここだけ「順調」ということで、一番強い項目の評価になっていますが、一方で、今日の議題である資料2のほう、後の議題になるのですけれども、こちらのほうは、資料の現状等について、「現状は不十分である」という趣旨の資料になっているように見えます。そうしますと、評価のところで、順調と書いていて、片方で緊急の場合は必要であるということになると、県の方に対しても、あるいは教育委員会に対しても、説得力に乏しいような形になるのではないかと、危惧するところです。23ページや24ページの書き方については、若干留保をつけて、工夫をしないとイケないのではないかと思います。いかがでしょうか。
- 館長
そうですね。この評価シートの「順調」という自己評価は、そこにある目標、23ペ

一ジにありますような目標がまあまあ、ということもあり、順調ということにしました。確かに3月のこの会議の場でもちょっと議論になったところではありますが、会長がおっしゃったように後ほどの議事との関係でどうなるかとなった場合は、確かにさらに検討する余地があるかなと思います。

○ 副館長

特に、貴重資料の修復件数とはあるのですが、この目標というのが、要は予算に合わせた目標数値になってしまっているのですね。本当は予算があればもうちょっとやりたいというのが本音のところ、そこでちょっと齟齬がでてしまったということです。

○ 議長

まあ、今、副館長がおっしゃったような内容を理由欄かどこかに、付記をしておかないと、こう書いてあるじゃないかと、話の具合が悪いのではないかなと思います。その辺だけ、御検討いただければと思います。

○ 館長

分かりました。

○ 議長

他に、いかがでしょうか。それでは、他にないようですので、前回は議論いただいた内容でございますので、議事(1)につきましては、事務局報告のとおり決定いたします。ありがとうございました。

○ 議長

続きまして、「(2) 宮城県図書館所蔵貴重資料の現状等について」、事務局からお願いします。

○ 根岸部長

「(2) 宮城県図書館所蔵貴重資料の現状等について」につきましては、御説明申し上げます。

(以下、資料2により説明)

本日は、資料の重要性と劣化の現状を実際に御説明の前に見ていただきまして、委員の皆様から様々な御意見をいただければ幸いです。それでは、本説明の前に隣のホール養賢堂に絵図等を含めました地図資料を5点ほど御用意させていただいておりますので、まずは御覧いただくために、移動をお願いいたします。できれば資料2を、御持参いただければなお分かりやすいと思いますので、お荷物をそのまま、このまま御移動をお願いします。

< 2階 ホール養賢堂へ移動 ⇒ 貴重資料見学 ⇒ 2階 研修室へ移動 >

○ 根岸部長

皆様お疲れ様でございました。資料の現状につきましては、今御覧いただいたとおりでございますが、貴重資料のデジタルアーカイブについて、急遽ですがパソコンのほうを準備させていただきましたので、こちらの画像を御覧いただければと思います。

○ 佐尾主任主査

すみません。プロジェクターの用意がなくて、ちょっと御覧になりにくいかと思うのですが、後で、近くで見ただけいただければと思います。私どもでは「叡智の杜Web」という、いろいろな古典籍類の目録や、宮城県に関する雑誌記事の索引をアーカイブにしているものがありまして、まとめて「叡智の杜Web」というふうに呼んでおります。その中で古典籍の目録のデータと資料そのものの画像データがあるものを公開していきまして、いまサンプルとしてお見せするのが展示していた「切絵図」といって、国絵図の地区ごとの区分図というものですが、それを全部繋ぎ合わせて最終的につくったものが仙台領国絵図という8メートル×6メートルぐらいの絵図になります。それを全部デジタル化してありまして、これは全体像なので非常に見づらいかと思うのですけれども。だんだん拡大していただけて、最高はこのぐらい一番小さい字でも読めるぐらいの大きさまで拡大して見ることができます。それからもう一つ、先ほど展示していましたが、仙台北城下絵図の古いもの寛文9年（1669年）にできた城下絵図をただ今こちらに表示していますけれども、こちらと同じように拡大して見る事が可能です。城下絵図も一軒一軒、人名を読むのが大変ですけれども、最大これぐらいまで拡大して見ていただけますので、はっきりと文字が読み取れるまで御覧いただければと思います。これを含めて、全部インターネットで公開しておりますので、御自宅で御自由に御覧いただけますので、もう一度お試しいただければと思います。

○ 根岸部長

ありがとうございます。それでは資料2の1ページを御覧いただければと思います。改めまして、今御覧いただきました資料等の御説明を再度かいつまんでさせていただきます。

(以下、資料2により説明)。

○ 議長

ありがとうございます。ただ今御説明いただいた経過と現状について、実物も御覧いただいた訳ですが、何か御質問、御意見等がございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○ 宮川委員

今、年間でのどのくらい総修復費用というのはあるのでしょうか。

○ 根岸部長

はい、修復費用につきましては、資料奉仕部次長から説明いたします。

- 増田次長
今年度の予算につきましては、77万7千円となっております。
- 宮川委員
ちなみに、この1, 121点全部を修復するのは、いくら位かかるのですか。
- 増田次長
現時点のおおまかな数字ですけれども、3億5千万円程度というふうはこちらのほうでは押さえております。
- 議長
3億5千万円というときの範囲は、どこの部分になりますか。
- 増田次長
令和31年度までの全てですね。
- 館長
1, 121点ということなのか。
- 増田次長
そうですね。
- 議長
未修復分の1, 121点ということですね。
- 増田次長
はい。未修復分です。
- 佐藤委員
総額の3億5千万円を令和2年度内に分割して要求しているということなのでしょうか？
- 増田次長
そのとおりでございます。
- 議長
国からは、国指定の重要文化財ですけど、国からの資金というのは、出ないのですか。
- 増田次長
はい、説明させていただきます。文化庁の来年度の補助事業のほうに、エントリーを

しております。採択されれば、補助対象経費の2分の1の補助を受けられるというような状況になります。

○ 議長

採択率は、現状で、どれくらいなのか分かりますか。補助事業の採択率は分かりませんか。

○ 増田次長

はっきりと言うのは難しいのですが、この国指定の文化財につきましては、昨年度から文化庁の方を交えて助言等を受けております。今年度につきましても、既に6月の上旬に教育庁の文化財の担当の方と当館の担当班長が、文化庁のほうにおじゃまして、補助事業の関係で相談しているということで、基本的に国の指定を受けた段階で国の方からも修理を勧められておりますので、こちらの認識といたしましてはかなり高いのではないかなという感触は得ております。ただはっきりしたことは、確実に採択されるということは、確約はまだとれてはおりません。

○ 議長

ちょっと、込み入った話で恐縮ですけど、要するに、補助事業2分の1の補助ということで、今の国の補助としては、いわゆる見合いという形で、国が半分持つので、地方公共団体が半分持ってくださいという話だと思います。ただ、それが一般的ですが、その前に、応募するときに、こちら側の県の方の事業として、半分持つということも、確約する必要があるという理解でよろしいでしょうか。ですから、ある程度県の中でこういうことについて、要求、応募することに対して、意思決定と言いますか、きちんとした事前の合意ができていて、というように理解してよろしいでしょうか。

○ 浅野部長

そのとおりでございます。まず国に補助申請を出す前に、県庁内のほうであらかじめちゃんと了解をとりまして、それでもって補助申請をするという形になっております。

○ 議長

とすると、来年度からということだと、スケジュール的にどれくらい感じになるのでしょうか。いつぐらいまでに、そういう合意が、県の中での合意がいつぐらいで、文化庁に対する書類の締め切りがいつぐらい、という大まかなところはお分かりになりますか。

○ 増田次長

国のスケジュールですけれども、先ほど御説明したとおり、既に6月中のうちに、まず補助金のエントリーは、文化財課のほうでしていただいております。その後ですが、11月に事業計画書を提出というふうな流れになります。その後、だいたい1月位に文化庁のヒアリングがございまして、その結果を受けまして、2月位に採択される、

結果がでるといふうに伺っております。

○ 浅野部長

それで、国のほうへ11月くらいということになりますので、県のほうはその前に了解をいただくという形になります。

○ 議長

分かりました。ありがとうございました。ほかに何かありますか。

○ 宮川委員

先程、拝見させていただいたもの、どれもかなり危機的な状況であると思うのですが、その中で、優先順位の付け方というのはどういう形でつけられるのかというところを、教えていただきたい。

○ 佐藤主幹

はい、私のほうから御説明いたします。特にまず国の指定を受けます「国絵図関係」については、最優先で修復を考えていきたいと考えております。その次といたしまして、県指定の文化財で傷みの激しい物ですとか、それから利用の要望が多い物がございまして、そういったものを特に急いで修復をしていきたいと考えております。

○ 武者委員

国絵図関連資料270点というふうには資料のところをお示しいただいているのですが、これをまず、文化庁さんの補助事業にエントリーなさっているということでしょうか。この270点のうちの一部について、エントリーしているということになりますか。

○ 増田次長

来年度の分ですね。ですから270点分、全てではございません。

○ 滑川技師

すみません、横から大変失礼いたします。宮城県教育庁文化財課の滑川と申します。今の御質問についてですが、文化庁としましては、関係資料全てを修理してくださいということで御指導を受けておりまして、ただ1年間で全部は難しいので、それを分割して、その優先順位につきましても、傷みの激しい物からやっていくということで、そういう計画で進めているところでございます。

○ 武者委員

例えば、年間10点位とか、数点であろうとか、その点の規模感は、どんな具合ですか。

○ 滑川技師

そうですね、その資料の大きさとか、その一点一点にかかる予算にもよりますけれど

も、だいたい年間で、国絵図という一番大きな物ですとなかなか厳しいものになりますので、1年はそれだけ集中してやるとか、それ以外の文殊資料とかもご置きます。そういったものに関しては、修理的には比較的早いので少し他の物も一緒にやるというような形で、その年、その年で、数が、予算の範囲の中で調整を行うものでございますので、機械的に、1年10点、2年10点というわけではないですね。

○ 武者委員

ものよるということですね。

○ 滑川技師

そうですね。

○ 議長

急いだほうがいいというのはそうですけど、結局、修復の技術を持っている方が限られるので、そういった長期計画をとらざるをえないということがあるのだろうというふうに見えるのですが、そういったことですね。

○ 佐藤主幹

はい、先ほど資料2の課題のほうで説明が出ていたのですが、下の方に、なお書きのところ、現状の予算措置のペースで修復した場合は、古地図を直すのに160年もかかる話ですね。そこを見直しながら、令和31年度までには終わらせたいなという計画は立てているのですが、実はその財政的な裏付けというのはまったく無いわけです。それで希望をあげながら、その予算というものを我々一生懸命になって採っていかねばならない、というのが現状ということになります。

○ 柴崎委員

要求先の財政当局とは、ずっと相談なさっているのですか。

○ 佐藤主幹

そこはですね、要求はしてあります。

○ 浅野部長

そこはですね、毎年、財政当局さんのほうにはお話しはしているのですが、まあなかなかですね、御理解をいただけていないのが現状でございます。

○ 佐藤委員

ちょっと体制がわかりませんが、今日、私どもが拝見させていただいたような形で、財政当局のキーパーソンの方に状況を御覧いただく機会というのはあるのですか。あるいは、今まであったでしょうか。

○ 浅野部長

なかなかですね、願いはしているところはあるのですが、まだ実現には至っておりません。財政当局さんもいろんなものを抱えておりますので、それらを見ながらですね、話を聞いていただいている状況ですので、こちらとしては一度やっぱり現物を見ていただいて状況を分かっていただくことが必要かと思ひ、お話しは引き続きしていきたいなというふうには思っております。

○ 宮川委員

例えば、今のままだと、160年、資料が全部消えますよって話なので、できるかできないかは別として、村井さんに見てもらおうとか、あるいは、報道機関全部を呼んで「こんなにひどい状況ですから、このままでいいのですか、県民の財産ですよ。」「県民の財産このままだとなくなりますよ。」、というこれまでのやり方と変えた、ある意味ショック療法的なことも含めて、広く訴えないと多分このまま貴重な資料が失われてしまう可能性が、かなり大きいので、ちょっとアクションされることも検討されたほうが良いのかなというふうな気がします。

○ 千葉委員

今、問題になっているのではなくて、毎年毎年、「やらなくちゃ、やらなくちゃ」で担当が変わったりして、紙ですから、どんどんどんどん劣化して、あんなったということなので、今日、河北さんもいらっしゃいますし、早速、新聞のほうでも取り上げていただくなり、子どもたちにデジタルよりも、実物を、「こんなふうになっちゃうんだ」というのを見せたほうがよいと思います。子どもたちも見たら、大変だと思うし、さっきもあそこ（ホール養賢堂）で言ったのですが、クラウドファンディングしかないかなとか、そんな話もしていたのですが、やっぱり、強化月間じゃないですけど、オリンピックばかり盛り上がってないで、こういうことも大事なので、盛り上げて、イベントを起こそうとか、そういうのが必要だと思いますね。

○ 佐藤委員

今、クラウドファンディングという話が出ましたけれども、財政当局に予算要求するのと、あと、文化庁の事業に応募するほかに、例えば、民間の財団みたいなものも利用というのは、県図書館の場合はあまりやられていないというか難しいのでしょうか。

○ 佐藤主幹

今年度については、ちょっとまだ検討中ですが、かつては民間のそのような文化財修復のほうに応募はしておりますが、残念ながら採択になったことは一度もないというのが現状です。

○ 議長

現状ですと、修復のスピードを上げなきゃいけないということがあって、ただ他方で予算の制約等で、なかなか進めるのが厳しい状態です。一方では、文化庁の補助事業とい

うような機会はあるので、そういったところで、できる限り早期に進めていきたいというのが、県図書館の考えであると思います。そこで、協議会としましても、何かできないかなということで、提案ですけれども、意見書といった形で、文化庁への補助事業への応募に対して、一部予算の確保といった裏付けが必要だということがございますから、そういった機会を逃さないような形で、修復を進められるようにぜひお願いしたい、というような意見書を提出することによって、事業を後押しできればと思うのですが、皆様、いかがでしょうか。

○ 柴崎委員

大変よろしいと思います。

○ 議長

それでは、御同意いただいたということで、後日、意見書の案を私のほうから委員の皆様にお示しさせていただきたいと思いますので、その際は御確認いただいた上で、正式に協議会の意見書として、図書館長宛て提出するということにさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 武者委員

すみません、一つだけ。データ化ですけれども、先程伺ったところでは、まず、修復であると。それで、修復が終わったものを完成品としてデータ化していらっしゃるということですが、時間がすごくかかるということでは、虫食いの状態、あと、折り目もついていますけれども、一般の方々に、こういうふうに傷んでいるということも、分かっていたり、そういう効果もあるのかなと思いますと、データ化も同時進行で進めていくという選択肢は、あるのですかね。そういう検討というのはなさっているのでしょうか。

○ 議長

いかがでしょうか。画像データの作成については、合わせて進めるということですか。

○ 佐藤主幹

よろしいですか。資料は、今回の絵図とは別の絵図というふうになっておりますけれども、修復とは別にデジタル化ということもやっております、修復した資料についてはデジタル化をしてというふうに進めてきております。高精細画像といった、素人で写真を撮るというふうにはいかないのです、そういったところも少しずつではありますが、進めていくところであります。

○ 武者委員

先程見せていただいたWebで、公開を進めていただいているということですね。

○ 佐藤班長

はい。

○ 武者委員

ありがとうございます。

○ 佐藤委員

すみません。確認ですけれども、先程の3億5千万円の中には、修復と高精細画像データの作成も合わせて入っているのですよね。

○ 佐藤主幹

はい、含まれております。

○ 議長

計画としては、両方セットで進める計画だという理解でよろしいでしょうか。

○ 佐藤主幹

はい。

○ 議長

一般的には、修復して、高精細画像データの作成をすれば、あとは原則として、原本は見せない。要するに、蛍光灯の下に置くだけでも紫外線が出て、資料が傷みますので、修復完了後も当然、傷みが伴いますので、通常は、外部には原則見せません。よほどのことがない限り、画像データを使ってもらおうというふうにしてもらうのが、一般的なようですので、そういう形で、セットで考えてもらうという理解でよろしいのでしょうか。

○ 佐藤主幹

はい、そうです。

○ 議長

よろしいでしょうか。武者委員。

○ 武者委員

はい。

○ 議長

続きまして、「(3) 県内図書館の状況について」事務局から説明をお願いします。

○ 浅野部長

それでは、「(3) 県内図書館の状況について」説明させていただきます。
(以下、資料3-1及び資料3-2により説明)。

○ 議長

ただ今の説明につきまして、御質問等がございましたらお願いします。

○ 柴崎委員

先程、主要指標のところ、協力貸出点数の平成30年度のところ、若干減少したということで、今、新しい図書館ができて、蔵書も充実されて、借りる件数が少なくなったのではないかと、という話がありましたけれども、そういったところも確かにあったかもしれない。ちょっと角度を変えてみて、市町村立図書館でリクエストの数が減ってしまって、少なくなって、市町村立図書館の元気がなくなったのではないかと、というのも、頭の片隅に置いて、巡回相談の業務などにあたっていただければいいのではないかと思います。というのは、例えば、前にも私、ここで話したことがありますけれども、巡回相談がちょっと形式的な感じになっていて。確かに、実務者同士の実務の悩みとか、そういうところに答えてくれるというのは、ありがたい話ではあるのですが、それだけでは、その図書館は変わらないのです。なので、運営上の悩みを館長なり何なりが行って聴くなり、必要によっては、教育委員会と一緒に話に入ってもらおうとか。そういうような、ちょっと踏みこんだサポートもやってもらいたい。じゃないと、なかなか図書館は変わらないので、その図書館をより良い方向へ変えていくためのお手伝いというのを、していただきたいなあという思いなので、そういうところを県図書館が県民一人ひとりに対してのサービスというの、もちろん大切ですが、県民にとって一番身近なのは市町村立図書館なので、その図書館の底上げをするためのお手伝いというのを、もうちょっと意識してやっていただけると、大変ありがたいと思います。

○ 館長

はい、おっしゃるとおり県図書館の役割としては市町村立図書館への支援というのは一番大事かと思っておりますので、何ができるかというのは今後もまた、名取市さんとか、他にも含めて何ができるか検討してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 中川西委員

ひとつだけ、伺いたいことが。私は、小中高の図書館関係の方々が集まった学校図書館協議会の代表ですが、県と市町村立図書館の方々の組織というか、集まりというのが、あるのであれば、先程、柴崎委員がおっしゃったようなことが、情報として得られると思うのですが。

○ 館長

市町村立図書館との協議会は春先にも館長さん同士の集まりもありますし、あと年に2・3回職員同士の、それこそ研修会とか打ち合わせ会というのはございます。ただなかなか、仰っている市町村立の学校となるとまた難しい気がします。

○ 中川西委員

学校は別ですけど。そういう県図書館と付随した市町村との図書館の集まりがあって、情報があれば、つまり、今、心配されているようなことが、情報として分かってくると思います。

○ 館長

はい、協議会はありますし、個別のほうもやっていますので、ただそれ以上のものという話ですのでそこは何かできるのかというのは今後検討してまいりたいと思います。

○ 佐藤委員

図書館情勢のほうの、資料3-2の一番最後の21ページの一番最後ですけども、指定管理者制度導入の方向を打ち出している館というところに、仙台市の各地区館というのがありますけれども、これは具体的なスケジュールがたっているような状況でしょうか。

○ 武者委員

すみません。私は、この資料がこういう表現になっているのはどうしてだろうと思ったところだったのでですけども。導入の方向は、特に打ち出してはいません。

○ 館長

各地区別ですよ。

○ 武者委員

はい。今、3館、指定管理をやっております。図書館7館はあるのですが。榴岡、広瀬、若林の3館を指定管理に出しております。その他、今後については未定ということで、導入の方向を打ち出しているというのはありません。

○ 館長

大変失礼しました。

○ 議長

武者委員、今はいつているのは地区館だけですか。

○ 武者委員

仙台市5つの区がありまして、区に、一つずつ、地区館があるという形です。あと、規模の小さい分館が2館あるということで。最初、分館から指定管理を導入しまして、榴岡と広瀬に導入したという経緯があります。その後、地区館の一つでありますけれども、若林図書館に導入をしているということで、今、計3館でやっておりまして、ちょうどいいバランスかなというふうに、仙台市のところでは、考えています。現状としては、指定管理館のほうも、私達の要求している内容というのを、工夫してこなしてくれているというふうに評価をしているところです。

○ 千葉委員

すみません。この指定管理という意味ですけれども、ちょっとよく分からないのですが、私も、若林図書館の近くなので利用していますが、ある日突然、みなさんお揃いのエプロンみたいなのを、どうしたのかしら、と思ってちらっと聞いたら、民間の導入になったのですよね。それは、運営上の問題ということですか。

○ 武者委員

はい。運営のほうを、民間の方をお願いするということで、応募してもらって、選定をして、一定期間5年間ということで運営をしてもらっています。

○ 千葉委員

5年間ですか。

○ 武者委員

そうですね。

○ 千葉委員

それは、運営上、厳しいので民間導入ということですか。

○ 武者委員

民間活力の活用ということですね。

○ 館長

この資料については、失礼しました。

○ 議長

ちょっと1点だけよろしいですか。資料3-2の2ページ、図書館の設置状況というところで、確か、総務省のところで、3年か5年くらい前、施設管理計画ということで、結局、複合施設だけでなく、今後の少子高齢化に伴って税収が不足してくるので、複数の自治体が集まって、例えばひとつの施設を合同で運営するとか、これは図書館であるとか、博物館であるとか、美術館であるとか。いろんな事例でできている訳です。例えば、去年は、高知県と高知市が一緒になって、オーテピアという図書館を始めていますけど、高知の場合は、人口も少ないですから、宮城県と仙台市という場合は、参考にならないと思っていますけれども、ただ、全国のいろんなところでそういった、合同によって、地方公共団体が複数で一つの図書館サービスを提供するというような事例も出てきているようですので、そういう点を含めると、未設置自治体も含めて、県内の図書館サービスに対して、どう考えていくか。あるいは、県がどう考えるかだけでなく、地域としてどう捉えていくか、といった発想も必要なのではないかなというふうに思えるのですけれども。その辺の、単なる設置状況だけでなく、やり取りみたいなものを、ある程度、今後進めていかなくてはいけない時期になってくるのではないかな、ということで、その辺をど

う表現するかということは、今後の課題として考えていただきたいな、と思ったのですけれども。

○ 館長

この資料は、文科省なんかの資料とも連動する調査の現状ということですので、将来展望とかというのはまず抜きにしてという資料ですので、そこはそういうものです。あとは今会長がおっしゃったようなところの、そういった将来展望とかそれとはまた別なのかなど。現状、そういった市や町が、たとえば隣町と何かするという動きは私のところにはまだ入っていないですね。

○ 議長

現状が動かなければ、そういうアプローチって考え方も変えていく必要もあるかもしれないなと思ひまして。そういった時に、県の方からイニシアチブをとってやっていくことも場合によっては、必要であるかもしれない。参考までに、お聞きいただければと。

○ 館長

はい。

○ 議長

以上で、よろしいでしょうか。では、以上で予定されていた議事は終了しますが、この場で委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

事務局、いかがでしょうか。ないですか。

それでは、以上を持ちまして、議事を終了させていただきます。円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

以降の進行につきましては、事務局にお返しいたします。

(議事終了)

13 その他確認事項

○ 田川次長

佐藤会長、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第1回宮城県図書館協議会を終了いたします。

14 閉会